

特定健診・後期高齢者健康診査を受けましょう！

★（特定）健康診査は、はつらつポイントカード5ポイント対象です！

特定健診・後期高齢者健康診査の集団健診の申込みを受付中です。

まだ健診がお済みでない方は、ご自身の健康を守るため健診を受けましょう！

受診券や受診票を紛失された方は、再発行できますので、下記担当までご連絡ください。

集団健診

期 日 10月30日(金) ※10月28日(水)・29日(木)は定員に達しました。

受付時間 午後1時～1時30分

会 場 長瀬町保健センター

申 込 み 役場窓口かお電話でお申込みください。

※定員（各日先着45名）に達し次第締切りとさせていただきますので、申込み時に予約が埋まっている可能性もあります。ご了承ください。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

肺がん検診・肝炎ウイルス検査・胃がんリスク検査も同日に実施します。

ぜひこの機会に受診しましょう！！

集団健診は35～39歳の町国保・生活保護受給者も受けられます！
希望者は下記担当までご連絡ください。



個別健診

申 込 み 送付した案内に記載の医療機関の中で希望する医療機関にお申込みください。

有効期限 令和9年3月31日(水)

対 象 特定健康診査は長瀬町国民健康保険加入者で40歳以上の方
後期高齢者健康診査は後期高齢者医療保険加入者

費 用 無料（自己負担なし）

【35歳～39歳で国民健康保険に加入している方へ】健診を受けましょう！！

「症状がないから健康」「自分は大丈夫」と思っている方が多いかと思いますが、生活習慣病はほとんど症状がないまま進行します。

町では、若いうちから健康意識を高め、早めに健康診査の大切さに気づいていただくことを目的として、健診を受ける機会がない35歳～39歳の国民健康保険被保険者の方を対象とした健診を実施しています。

通常約1万円する検査を無料で受けることができます。「もっと詳しく検査したい…」「自分の都合の良いタイミングで受けたい…」という方には人間ドックの補助も行っています。

病気の予防と早期発見、また生活習慣を見直すため、年に1回健診を受けましょう。

申込み・問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

呼吸器感染症は秋から冬にかけて流行します。マスクの着用や手洗い、換気など基本的な感染対策を心がけることが大切です。

2週間以上続く咳や痰などの症状がある場合は、結核の可能性も考慮し、医療機関への受診をお勧めします。特に65歳以上の方は症状がなくても、毎年胸部エックス線検査を受けることが重要です。

問合せ 県秩父保健所 保健予防推進担当 ☎22・3824